

## 「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター  
監査室(契約監視委員会事務局)  
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成29年度第1回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成29年6月19日(月)に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

### 第1回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

- 開催日及び場所 平成29年6月19日(月) 国立がん研究センター第5会議室
- 出席者
  - ・ 委員(敬称略) 小野 高史(監事 ※委員会委員長)
  - 増田 正志(監事)
  - 長崎 武彦(公認会計士)
  - 加藤 一郎(弁護士)
  - 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
  - 松井 正樹(監査専門職 ※委員会事務局)
  - ・ 契約担当者 総務部長、財務経理部長、事務部長、調達企画室長、経理室長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成28年度に、平成19年度を平成27年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成29年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

- 1) 平成28年度第4回契約監視委員会（3月24日）における指摘事項の確認  
事前提出資料により、改善実施（予定）事項の7件について確認した。

【指摘事項】

- ① 前回の指摘事項が、2) 今回の審査案件においても散見されているので、再度、改善を徹底すること。（下記2）の【指摘事項】①、③、④）

- 2) 平成28年度・平成29年度における随意契約の妥当性について  
事前提出資料により、随意契約101件について確認した。

- ・ 製造者による固有の仕組みが備わったシステムの保守・修理等。 38件
- ・ 製造者の独自性のある医療機器の保守・修理等。 21件
- ・ 研究における高度なデータ集積であり、他者では履行できない委託等。 34件
- ・ 法令等又は、一社専売により契約相手方が特定される購入。 4件
- ・ 緊急に増設が必要となった電子カルテのライセンス。 1件
- ・ 高度な知識・経験又は、知的財産に属するもの。 2件
- ・ その他（前年度から継続の研究業務） 1件

【指摘事項】

- ① 予定価格対契約額100%の案件が見受けられた。参考見積額に対して努力率が見込まれていないものや、価格交渉が不十分なものがあるため改善すること。
- ② 随意契約の適用条項が、実際の契約内容と一致しないものが見受けられるため改善すること。
- ③ 証明書については、当社が唯一とは解せない内容も見受けられるので、きちんと精査すること。
- ④ 随意契約リストの記載漏れや誤りが多いので、内容をよく確認のうえ作成すること。今回のリストは修正のうえ再度提出すること。

- 3) 平成28年度・平成29年度における一者応札の妥当性について  
事前提出資料により、一者応札契約30件について確認した。

【指摘事項】

- ① 一者応札にならないよう、公告方法の見直しや、参加要件の見直しについて、契約内容を十分に考慮した上で取り組むこと。

- 4) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）の確認  
事前提出資料により、平成29年度一者応札フォローアップ票1件について確認した。

【指摘事項】

- なし。センターによる改善の取り組み内容の結果を注視する。

5) 前回(3月24日)に修正指示した一者応札・応募等事案のフォローアップ票の再確認  
事前提出資料により、平成28年度一者応札フォローアップ票1件について確認した。

**【指摘事項】**

なし。「事後点検の結果講ずることとした措置」に従って、改善に取り組むこと。

6) 平成28年度・平成29年度契約審査委員会の審議状況について

事前提出資料により、平成28年度第10回及び第11回及び、平成29年度第1回契約審査委員会  
の内容を確認した。

**【指摘事項】**

契約審査委員会における議事要旨の修正を行った場合は、その修正内容を当該委員会に報告  
すること。

7) 29年度調達合理化計画の内容確認について

28年度・29年度新旧対照表により、随意契約及び一社応札の状況、改善への取り組み方針  
について確認した。

**【指摘事項】**

なし。センターによる改善の取り組み内容の結果を注視する。

8) 業者支払い状況について

平成29年1月～3月における支払業者別金額一覧について、上位50社(支払総額の92.6%)  
の状況について確認した。

**【指摘事項】**

なし。

以 上